

オンラインセミナー～日米欧三極のイニシアティブによる信頼性が確保された 個人データの自由な越境流通の促進に向けて～(開催報告)

令和 2 年 10 月 30 日
個人情報保護委員会

個人データを取り巻く国際的な環境が目まぐるしく変化する中で、信頼性が確保された個人データの自由な越境流通を促す仕組みの重要性がますます高まっている。このため、当委員会は、令和 2 年 10 月 22 日、そのような仕組みの構築を目指して立ち上げた日米欧三極の対話を中心とする国際的な議論の意義、とりわけ、我が国が米欧に対して提案し協議を重ねてきた 3 つのアイデアを起点とする具体策検討の重要性について情報発信することを主な目的として、電子情報技術に関するオンラインイベント「CEATEC 2020」のウェブサイト上で、標記セミナーを開催した（日英同時通訳付き）。

当該セミナーでは、上記 3 つのアイデアへの期待や本年 7 月の欧州司法裁判所によるシュレムス II 判決の影響等について、個人情報保護分野における日米欧の政策責任者として当委員会から丹野委員長、EU からレンデルス欧州委員（司法担当）、米国からサリバン商務省次官補代行が基調講演を行った。また、我が国産学官代表 7 名によるパネルディスカッションを行い、当委員会からは新保専門委員がモデレータを務めたほか、事務局審議官がパネリストとして参加し、当委員会の取組や今後の展望等について説明を行った。

当日は 821 名もの多数の視聴者にご覧いただいたほか、10 月 28 日から 12 月 31 日までオンデマンドでの視聴が可能であるため更に多くの視聴者が見込まれ、国内外に向けて幅広く情報発信できる有意義な機会となった。

※ 3 つのアイデア

- 案 1：日米欧三極間での既存の枠組みを活用した個人データ流通の更なる促進
- 案 2：グローバルに利用可能な企業認証制度の導入
- 案 3：OECD プライバシーガイドラインのレビュープロセスにおいて、新たなリスク（データローカライゼーション、無制限なガバメントアクセス）についての国際的な議論を主導